

(令和 8 年 7 月 1 日)

一般社団法人岩手県農業会議の概要

1 概況

名 称	一般社団法人岩手県農業会議
代表理事会長	小岩 一幸
設 立	昭和 29 年 8 月（平成 28 年 4 月組織変更）
根 拠 法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律 48 号) 農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）
事 務 所	岩手県盛岡市神明町 7 番 5 号（7 月 6 日から移転）
H P	http://www.iwate-ca.or.jp/ca/

2 業務内容

- ・ 農業委員会相互の連絡調整及び農業委員会に対する支援
- ・ 農業経営を営み又は営もうとする者に対する支援
- ・ 法人化の支援その他農業経営の合理化支援
- ・ 認定農業者等農業の担い手の組織化及び組織の運営支援
- ・ 農地法その他法令の規定より機構が行う業務の適切な実施
- ・ 農業一般に関する調査及び情報の提供
- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善に関する意見等の提出
- ・ 会務の円滑な推進

3 沿革

昭和 26 年 3 月 31 日	「農業委員会法」公布・施行。市町村農業委員会（7 月 20 日選挙）及び岩手県農業委員会（8 月 21 日選挙）設置
昭和 27 年 7 月 15 日	農地法公布（10 月 21 日施行）
昭和 29 年 6 月 15 日	改正農業委員会法公布（7 月 20 日施行）。「農業委員会等に関する法律」に名称変更、全国農業会議所及び都道府県農業会議設置を規定
昭和 29 年 8 月 16 日	設立総会(8 月 14 日)を経て「岩手県農業会議」設立（知事認可）。9 月 18～19 日第 1 回岩手県農業会議開催
昭和 32 年 4 月 20 日	改正農業委員会法公布（7 月 20 日施行）。8 月 28 日第 1 回農地部会、8 月 29 日第 1 回農政部会開催
昭和 55 年 5 月 28 日	改正農業委員会法公布（9 月 20 日施行）。都道府県農業会議に常任議員会議設置を規定
昭和 55 年 10 月 14 日	第 1 回常任議員会議を開催
平成 27 年 9 月 4 日	改正農業委員会法公布。新制度移行を規定。
平成 28 年 4 月 1 日	改正農業委員会法施行 一般社団法人岩手県農業会議設立登記（組織変更） 岩手県から農業委員会ネットワーク機構に指定
令和 2 年 7 月 6 日	農地中間管理機構（公益社団法人岩手県農業公社）との業務連携を強化するため、事務所を機構と同一建物内に移転